

国では、10月を3R推進月間と定め、“3R”（ごみの発生抑制・再使用・再資源化）を推進しています。

当町でも、ごみの分別を推進し、排出される年間総ごみ量の4分の1程度をリサイクルしています。ごみの資源化・減量化に、更なるご協力をよろしくお願い申し上げます。

1 “3R”とは

3R（スリーアール）は、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の頭文字を表し、その意味は次のとおりです。

Reduce（リデュース）…物を大切に使い、ごみを減らすこと（ごみの発生抑制）

例えば、買物にはマイバッグを持参する。余計な包装は断る。ばら売りや量り売りで必要な分だけ購入するなど。

Reuse（リユース）…使える物は、繰り返し使うこと（再使用）

例えば、詰替え用の製品を購入する。フリーマーケットやリサイクルショップを活用するなど。

Recycle（リサイクル）…ごみを資源として再利用すること（再資源化）

例えば、ごみを正しく分別する。再生製品を利用するなど。

“3R”は環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードです！！

2 生ごみへの取り組み

当町では、ごみの減量化のため、生ごみの自家処理を推進しています。

(1) 生ごみ処理機器等購入費補助金

家庭から排出される生ごみの自家処理機器等に対して補助金を交付しています。

補助金額は、生ごみ処理機器等の購入価格の3分の2以内。ただし、6万円を限度とします。

申請方法、対象者等については、環境保健係までお問合せください。

(2) ダンボールコンポスト

ダンボールコンポストによる生ごみの堆肥化を支援しています。ダンボール箱と腐葉土を提供しています。詳細は、環境保健係までお問合せください。

3 食べ残しを減らそう県民運動

長野県では、暑気払いや忘新年会の期間を重点に、「宴会食べきりキャンペーン」を実施しています。長野県民のごみ排出量を日本一少なくすることを目指す“チャレンジ800”ごみ減量推進事業にも資することから、生ごみの発生抑制、食べ残しの削減にご協力ください。



狂犬病予防注射を必ず受けましょう!!

狂犬病予防注射「秋の集合注射」の実施について

平成27年度、狂犬病予防注射「秋の集合注射」を次の日程で実施します。

今年度未注射及び生後90日を経過した犬の飼い主の方には、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい実施場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をされる場合は、役場環境保健係窓口又は実施場所で申請してください。

● 実施日程

10月24日(土)	蓼科ふれあいセンター前	午前10時～10時15分
	立科町役場駐車場	午前10時50分～11時10分

● 手数料（料金）

登録済の犬（注射料のみ）……………3,500円

新規登録の犬（注射料+登録料）……6,500円

※お釣りのないようご持参ください。

● 狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

● 狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

● 秋の集合注射の対象となる犬

生後90日を経過した全ての犬で、今年度未注射の犬。譲り受けた犬や室内犬であっても対象となります。

・犬が死亡している場合は、ハガキに「死亡」と書いて提出してください。

・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」の提出をお願いします。

※ご不明な点は環境保健係へお問合せください。

犬の首輪には、鑑札・注射済票・名札等、飼い主の分かるものを必ず付けましょう！